

路線バスやタクシー、電車などの公共交通機関は日々の生活になくてはならない移動手段ですが、近年、さまざまな社会環境の変化から、地域公共交通の維持・確保が課題となっています。皆さま一人一人のご利用が地域の移動の足の確保につながります。お出かけの際には公共交通機関を利用しましょう！

- 公共交通のメリット
- ・ 運動量の向上
 - ・ 事故リスクの回避
 - ・ 環境への配慮

松田町民の皆さまへ

大井町では、令和4年5月より定時定路線型の巡回バス「おいゆめバス」を運行しています。8月から、ゆめバス乗車特典も開始しています。ぜひご利用ください！

☎ 大井町企画財政課 ☎ (85) 5003



詳細は大井町公式サイトから



『高齢者等福祉「のるーと足柄」チケット』の補助額が変わります

75歳以上の方と妊産婦を対象とした『高齢者等福祉「のるーと足柄」チケット』の補助額が変更となります。なお、今回の変更に伴う、再申請は必要ありませんので、お手持ちのチケットを引き続きご利用ください。(11月から利用予定ですが、許認可の状況により変更あり)

▶ 変更前

	運賃	町補助額	町民割引	利用者負担
エリア内	300円	100円	100円	100円

▶ 変更後

(アプリ・LINEからの予約の場合)

	運賃	町補助額	町民割引	利用者負担
エリア内	500円	200円	100円	200円
エリアをまたぐ場合	800円	200円	100円	500円

拡充

『高齢者等福祉「のるーと足柄」チケット』がタクシーでも使えます

ご利用になれるタクシー会社

- ・ 松田合同自動車株 ☎0465(83)0171
- ・ 小田原報徳自動車株 ☎0120(22)4155
- ・ 箱根モビリティサービス(株) ☎0120(148)512
- ・ 神奈中タクシー(株) ☎0570(077)030
- ・ 秦野交通(株) ☎0463(81)6766



「高齢者等福祉「のるーと足柄」チケット」が次のタクシー会社でも、200円割引チケットとして利用できるようになります。(11月から利用予定ですが、許認可の状況により変更あり)

【対象者】 申請時に町内に住所があり、次に該当する方

- ・ 75歳以上
- ・ 妊娠中または出産後1年以内の方

【必要書類】 身分証(運転免許証・健康保険証・母子手帳など)

【助成額】 1回200円

【利用方法】 乗車時にチケットを1枚運転手に渡し、運賃総額から200円を差し引いた額をお支払いただきます。



問い合わせはこちら ▶ ☎ 福祉課 福祉推進係 ☎ (83) 1226

